



© Ayşe Nur Gençalp / Save the Children Türkiye

子どもを誰ひとり
取り残さない



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
2023年度 年次報告書

生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が
実現された世界を目指して。

CONTENTS

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 03. ごあいさつ | 37. パートナーシップ |
| 04. セーブ・ザ・チルドレンについて | 45. 2023年度決算報告 |
| 07. 海外事業 | 47. あゆみ |
| 27. 国内事業 | 役員一覧 |
| 33. アドボカシー(政策提言・社会啓発) | 48. 持続可能な開発目標(SDGs) |

ごあいさつ

本年1月1日に発生した能登半島地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
セーブ・ザ・チルドレンは、2024年1月4日から大きな被害があった能登地域を中心に、
1日でも早く、子どもたちが日常を取り戻せるよう、子どもやその家族の声を聴きながら、
今も子ども支援活動を行っています。このような迅速で継続的な活動を進めることができ
るのも、皆さまからのご協力やご賛同があってこそです。

2023年は日本を含め約120ヶ国で4,700万人を超える子どもたちに支援を届ける
ことができました。
皆さまが、私たちの活動を応援し、支えてくださっていることに心より御礼申し上げます。

世界の子どもたちを取り巻く課題は、さらに多層的かつ複雑化しています。
パレスチナ・ガザ地区での人道危機は混迷を深め、ウクライナ危機は発生から2年以上が
経過しました。シリアやイエメン、アフガニスタンなどでも日本では大きく報道されない
ものの、危機は続いています。また、大地震の影響を受けたトルコやシリアの子どもたち
など、世界各地で自然災害の影響を受けている子どもたちもたくさんいます。

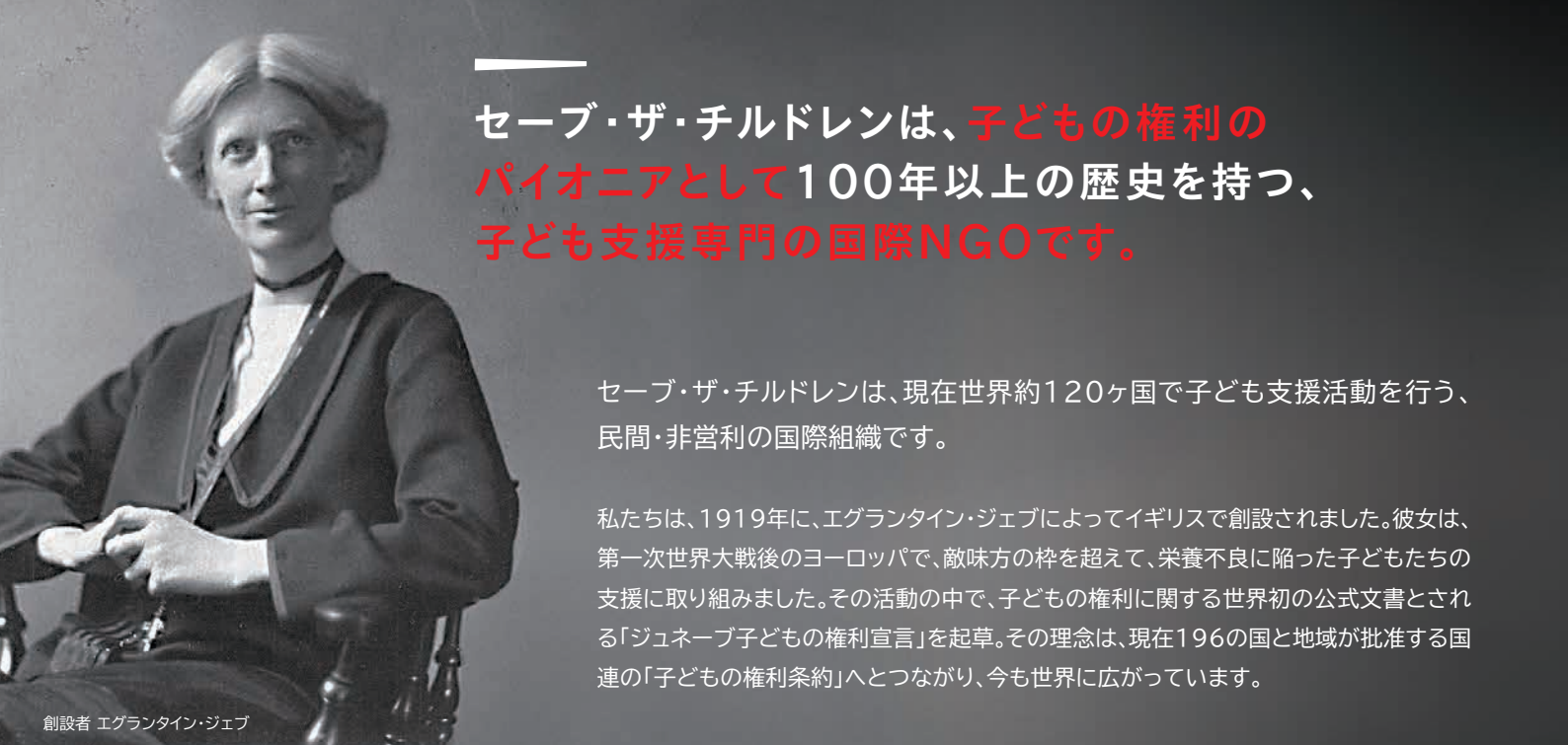
日本に暮らす子どもたちを取り巻く状況を見ると、昨年4月1日にこども家庭庁が発足し、
子どもたちの生きる・育つ・守られる・参加する権利「子どもの権利」が保障されることが
期待される一方で、物価高騰などを背景に、子どもたちを取り巻く環境は依然として
厳しい状況にあります。

「世界の子どもたちを救うことは、もともと不可能なのではありません。私たちが行動
しないことで、不可能にしているだけなのです。」
1919年にセーブ・ザ・チルドレンを創設したエグランタイン・ジェブの言葉です。

2024年は、日本が子どもの権利条約を批准して30年という節目の年でもあります。
セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもの権利が実現された世界に向けて、日本を
はじめ世界各地で子どもたちの声を聴き、子どもたちの生活に迅速かつ持続的な変化を
もたらすための活動を進めてまいります。
今後も変わらぬご支援を賜りますよう、深くお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井田 純一郎
専務理事・事務局長 高井 明子

セーブ・ザ・チルドレンの教育支援を受けるエジプトの子どもたち。
©Hashim Khalil / Save the Children



セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利の パイオニアとして100年以上の歴史を持つ、 子ども支援専門の国際NGOです。

セーブ・ザ・チルドレンは、現在世界約120ヶ国で子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。

私たちは、1919年に、エグランタイン・ジェブによってイギリスで創設されました。彼女は、第一次世界大戦後のヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養不良に陥った子どもたちの支援に取り組みました。その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が批准する国連の「子どもの権利条約」へとつながり、今も世界に広がっています。

創設者 エグランタイン・ジェブ

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で活動を行っています。海外では、保健・栄養・教育などの分野で活動するほか、パレスチナ・ガザ地区やシリア、イエメン、ウクライナ、トルコなど紛争や災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施しています。また、国内では、能登半島地震への緊急子ども支援といった災害時の緊急・復興支援などを行っているほか、子どもの貧困問題解決事業や地域NPO支援、政策提言活動（アドボカシー）など、子どもの権利を実現するための活動を行っています。



1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち

子どもにとっての最善を、子どもと一緒に考える

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ持続的な変化をもたらします。



私たちが大切にすること

説明責任 ACCOUNTABILITY

人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志 AMBITION

現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めています。

協力 COLLABORATION

互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性 CREATIVITY

子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ INTEGRITY

誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

ルーマニア・コンスタンツァ県内の学校でウクライナから避難した子どもたちと一緒に活動するセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのスタッフ

質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって
安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもの権利を侵害するような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。

2023年にセーブ・ザ・チルドレンが
直接支援を届けた子ども

47,393,534人

大人も含め81,061,127人

■ 2023年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域
■ はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を
派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。



保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。



教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。



子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。



防災（災害リスク軽減）

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。



子どもの貧困

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組んでいます。



海外事業

世界の子どもたちを取り巻く 課題の解決を目指して

世界各地で子どもたちはさまざまな課題に直面しています。セーブ・ザ・チルドレンは、紛争や自然災害などの影響を受ける子どもたちへの「緊急・人道支援」をはじめ、「教育」、「子どもの保護」、「保健・栄養」、「子どもの貧困」、「気候変動・防災」の分野で活動を行っています。

© Oleksandr Khomenko / Save the Children

緊急・人道支援 Emergency Responses

長引く紛争や、頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。2023年は、パレスチナ・ガザ地区をはじめウクライナ、イエメン、シリア、アフガニスタンなどでの危機や、トルコ・シリア大地震など自然災害の被災地において緊急・人道支援を展開し、16,593,597人の子どもたちに直接支援を届けました。

パレスチナ・ガザ地区へ運ぶ緊急支援物資を準備する
セーブ・ザ・チルドレンのスタッフ
(エジプト)



パレスチナ・ガザ地区



避難所への物資配布を通じた緊急支援

2023年10月7日以降のガザ地区への攻撃により、3万人近い人たちが犠牲になりました。その半数は子どもと言われ、学校に行くこともできず、食料は不足し、子どもたちは飢えや感染症にり患するなど状況は深刻です。家族全員が犠牲となり、主たる養育者と離ればなれになった子どもも急増しています。厳しい避難生活を支えるために、セーブ・ザ・チルドレンは2023年10月15日から食料・水・衛生用品、医療品などの緊急物資の配布を行いながら、心理社会的支援を実施しています。また、停戦を求めるためのアドボカシー活動も行っています。

事業期間：2023年10月15日～2024年12月31日
 （※セーブ・ザ・チルドレン全体の緊急支援）
 事業地域：パレスチナ・ガザ地区 中部および南部の避難所
 受益者数：210,000人（※セーブ・ザ・チルドレン全体の緊急支援）

スタッフの声

海外事業部
 プログラムコーディネーター 金子 由佳



ガザでは今日も子どもが犠牲になっています。薬や食料も届かず、50万人が飢饉に直面しています。緊急支援を続けながら、停戦へ向けたアドボカシー活動も行っています。

ウクライナ危機



ウクライナ国内とルーマニアでの現金支援や教育・医療・こころのケア支援

ウクライナ南部は戦闘や攻撃が最も激しい地域の一つであり、医療や教育など基本的なサービスの利用が難しい状態です。危機の影響を受けて経済的に脆弱な状況にある世帯を対象に現金支援を行うとともに、子どもたちが教育を継続できるよう、移動式学習支援や教員がオンライン授業を行うためのデジタル学習センターの環境整備・運用を行いました。また、隣国ルーマニアでは、避難しているウクライナ難民が医療サービスを受けられるような支援や、子どもたちが学習を継続できるような教育支援、紛争や避難といった経験をしてきた子どもと養育者を対象に、こころのケアの活動も行いました。

事業期間：ウクライナ国内／2023年3月1日～2023年10月29日
 ルーマニア／2023年3月1日～2023年12月22日（医療・教育・こころのケア）
 2023年3月31日～2023年10月31日（教育・こころのケア）
 2023年11月20日～2024年6月30日（教育・こころのケア）
 事業地域：ウクライナ／ミコライウ州、ヘルソン州
 ルーマニア／ヤシ県、バカウ県、ネアムツ県、スチャバ県、ガラツィ県、コンスタンツァ県、ブカレスト、ブラショフ県、ムレシュ県
 受益者数：ウクライナ／6,630人 ルーマニア／6,097人

スタッフの声

海外事業部
 ルーマニア駐在員 清水 奈々子



危機が発生してから2年以上が経ちました。長期化する避難生活の中で子どもたちやその家族が前を向けるよう、必要な支援を引き続き行っていきます。

シリア危機



シリア国内の避難民キャンプで水衛生環境改善や子どもの保護支援

シリア危機が始まり2023年3月で12年が経ちましたが、紛争、食料危機、大地震の影響などにより、依然として210万人の国内避難民が支援を必要としています。セーブ・ザ・チルドレンは、シリア国内で教育、子どもの保護、保健・栄養などの支援を行いました。避難民キャンプでは、水道システムの整備に加え、子どもが安心・安全に過ごせる居場所「こどもひろば」を通じたこころのケアの提供も行いました。

事業期間：2022年8月15日～2023年8月14日
 2023年8月16日～2024年5月15日
 事業地域：シリア
 受益者数：9,250人

スタッフの声

海外事業部
 プログラムコーディネーター 水野 将伸



避難民自身が課題に対応するキャンプ委員会の活動支援が、自己効力感を育むことにもつながっています。



レバノンでのシリア難民と地域の子どものための教育支援

シリア危機や新型コロナウイルス感染症拡大、レバノン経済危機など複合危機の影響を受け、就学や学習継続が困難なシリア難民とレバノン人の子どもたちに、質の高い教育機会を提供しました。また、教員への能力強化研修の実施や教材と文具の配布、安全で衛生的な学習環境の整備や、地域住民への感染予防に関する啓発活動なども実施しました。

事業期間：2022年7月11日～2023年4月10日
 2023年4月18日～2023年7月31日
 2023年9月13日～2024年9月12日
 事業地域：レバノン北部
 受益者数：1,049人

スタッフの声

海外事業部
 プログラムコーディネーター 柳井 麻里



教員のストライキにより学校が閉鎖するなど、公教育が不安定な中、補習授業などが子どもたちの学習継続の支えとなりました。



トルコでのシリア難民と地域の青少年のための生計向上・心理社会的支援

長引くシリア危機やトルコの経済状況悪化、大地震などを受け、シリア難民と特に脆弱な状況に置かれたトルコの青少年を対象に、イスタンブールで生計向上支援、心理社会的支援を開始しました。就業・起業に関する能力強化研修の実施や、個別カウンセリングの提供などを通して、シリア難民とトルコの青少年の生計およびウェルビーイング（健やかな成長）の向上を目指します。

事業期間：2023年12月1日～2024年8月30日
 事業地域：イスタンブール
 受益者数：600人

スタッフの声

海外事業部
 プログラムコーディネーター 木村 奈穂



安定した職を見つけることが、シリア難民とトルコの若者が将来に希望を持ち前向きに暮らす一歩となります。

イエメン人道危機



紛争下における教育・子どもの保護支援

2015年の武力衝突激化により大規模な人道危機に陥ったイエメンでは国民の3分の2にあたる2,160万人が緊急・人道支援を必要としており、そのうち850万人は子どもです。セーブ・ザ・チルドレンは2023年、子どもの保護、保健・栄養、食料支援などを通してのべ約230万人へ支援を届けました。教育分野では紛争から逃れた子どもたちが居住する国内避難民キャンプにある2つの学習支援センターの運営を行い、学校へ通学できない子どもたちが教育を受けられるように支援しました。学用品の配布や、課外活動、教員とソーシャルワーカーの能力強化研修、補習授業を実施したほか、暴力や搾取から子どもを守るための活動も実施しました。

事業期間：2022年8月4日～2023年8月3日(教育、子どもの保護支援)
2023年9月24日～2024年4月23日(教育支援)
事業地域：ラヒジュ県
受益者数：3,088人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 小山 光晶



子どもたちが学校に通うようになり、学習したことを積極的に周囲の大人へ共有する変化が見られています。子どもが安心して学び、学校生活を楽しむことができるようこれからも支援を届けます。



紛争下における食料支援

世界最悪の人道危機が続いているイエメンでは、現在でも、国民の3分の2にあたる2,160万人が緊急・人道支援を必要としており、そのうち850万人は子どもです。また、2023年のパレスチナ・ガザ地区人道危機の影響により現地の情勢は再び不安定になりつつあります。セーブ・ザ・チルドレンは、食料状況が厳しいタイズ県とラヒジュ県で、特に総合的食料安全保障レベル分類(IPC) 4以上に陥っている地域を対象に、食料品を購入するための現金支援を実施するとともに、ラヒジュ県では栄養指導を行っています。最低6回の現金給付を通じた食料支援と栄養指導を組み合わせることで、子どもたちの栄養状況の改善を目指します。

事業期間：2022年12月1日～2024年1月31日(タイズ県)
2023年9月20日～2024年5月20日(ラヒジュ県)
事業地域：タイズ県、ラヒジュ県
受益者数：5,922人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 金子 由佳

1月に終了したタイズ県の事業では、少しずつ子どもの栄養状態の改善がみられました。ラヒジュ県では、ボランティアも加わり現金給付に加えて養育者への栄養指導を行っています。幼少期の栄養状態は、子どもの発達に大きな影響を与えます。この大切な時期を支えていきたいです。

アフガニスタン人道危機

食料支援と啓発活動を通じた
栄養・子ども保護体制向上支援

長年にわたる紛争、新型コロナウイルス感染症や政変、自然災害など、複数の危機に直面している世帯を支援するために、食料品を購入するための現金支援と、栄養、子どもの保護に関する啓発活動を実施しました。紛争や政変によって生計手段を失った家庭が経済的困難に直面している中、生活費を得るために、児童労働や児童婚など負の選択をすることで、子どもたちの安全や保護のリスクを高めていることが懸念されています。現金給付を通じた食料購入のための支援活動は、子どもたちの栄養状態の改善に貢献するだけでなく、栄養と子どもの保護に関する啓発活動と組み合わせることで、それぞれの家庭が食料危機を乗り越える力を高めました。

事業期間：2022年8月1日～2023年4月30日(食料、子どもの保護、栄養支援)
2023年3月1日～2023年11月30日(食料)
事業地域：イナンガハル州、ファーリヤーブ州
受益者数：7,650人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜



活動の結果、食料・栄養不足が改善されるとともに、子どもたちを児童労働などのリスクから守るための意識の高まりや、行動変容も見られています。

ロヒンギャ危機

ロヒンギャ難民キャンプでの
水・衛生、居住環境改善支援

2024年1月末時点で95万4,707人のロヒンギャ難民がバングラデシュにあるキャンプに居住しています。大規模な避難から6年半以上が経ちますが、水や住居といった生きるために必要な基本的なサービスの利用は限定的です。この状況を受け、ロヒンギャ難民への水・衛生環境、居住環境の改善、地域住民主体の環境改善のための体制構築を支援してきました。活動では、212ヶ所の給水施設、593ヶ所のトイレ、144ヶ所の水浴び場を修繕し、2万2,311人に衛生啓発セッションを実施しました。また、気候変動問題による災害も考慮した住居の設置や修繕に関する研修を128人に実施しました。その結果、参加者により35戸が修繕され、女性の社会参画にもつながりました。

事業期間：2023年3月1日～2023年8月31日(水・衛生環境、居住環境改善支援)
2023年9月1日～2024年6月30日(水・衛生環境、居住環境改善支援)
事業地域：コックスバザール県
受益者数：26,286人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松田 友美



ロヒンギャ難民が、安全な水・家を手にするためには国際社会の支援が必要な状況です。子どもたちやその家族の命と生活を守るため引き続き支援を行っていきます。

南スーダン危機

国内避難民キャンプにおける
子どもの保護支援

紛争が続く南スーダンでは、洪水や感染症、食料危機などによる人道危機により、940万人の子どもや大人が支援を必要としています。

セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダンで教育、子どもの保護、保健・栄養などの支援を行いました。中央エクアトリア州のマンガラ国内避難民キャンプでは、子どもたちを虐待や暴力から守るための活動を行いました。また、ケースマネジメントを通じた個別のニーズに応じて支援や地域住民に対する啓発活動を実施しました。

これらの活動は地域住民から選ばれた「子どもの保護ネットワーク」と協働して行い、ネットワークメンバーの能力強化にも取り組みました。

事業期間：2022年10月1日～2023年9月30日
2023年10月1日～2024年9月30日
事業地域：中央エクアトリア州
受益者数：7,627人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 水野 将伸

性とジェンダーに基づく暴力への対応にも力を入れており、特別な配慮のもとで支援を行っています。すべての子どもがあらゆる暴力から守られるための環境づくりに取り組んでいきます。

モザンビーク

紛争の影響を受ける
子どもたちへの復学支援

2017年に武力紛争が激化して以降、モザンビーク北部カーボ・デルガド州やその周辺では、現在でも多くの子どもたちが教育の機会を失っています。長期にわたって教育が受けられない国内避難民とホストコミュニティの子どもたち約6,000人に、基礎的な読み書きなどの授業を実施しました。

また、ナンブラ州では退学リスクが高い子どもたちや学校に通えない子どもたちに補習や代替授業を実施しました。授業には非認知スキルを学ぶ社会情動的プログラムを組み込み、授業を行うファシリテーターへの研修や教材の配布も行いました。このように、子どもたちが学校に戻って学びを続けられるよう支援しています。

事業期間：2022年10月1日～2023年11月30日
2022年11月1日～2024年4月30日
2023年11月1日～2024年10月31日
事業地域：カーボ・デルガド州、ナンブラ州
受益者数：8,810人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 柳井 麻里

紛争下で困難を抱える子どもたちが、安心して楽しく学ぶことで学習の遅れを取り戻し学校に戻ることができました。子どもたちが少しでも将来に希望を持てるよう今後も教育支援を行います。

トルコ・シリア大地震

被災した子どもたちや家族に対する
多分野にわたる支援

2023年2月6日に発生したトルコ・シリア大地震は、両国あわせて約1,790万人に甚大な影響をもたらしました。私たちは被災した子どもたちやその家族に、食料・生計支援、簡易住居や水衛生、教育、子どもの保護や精神保健・心理社会的支援など多分野にわたる支援を届けました。発災直後は食料・水、簡易住居などの緊急物資配布を重点的に行いました。その後は現金給付などを通じた生計支援、学校再開に向けた校舎の修繕、保健施設の運営支援や養育者への栄養指導なども実施しました。さらに、子どもが安心・安全に過ごせる居場所「こどもひろば」を開設し、美術やスポーツを通じた精神保健・心理社会的支援も行いました。これらの活動を通して、中長期的に地震の影響を受ける子どもたちやその家族を継続的に支援しました。

事業期間：トルコ／2023年2月～2024年4月
シリア／2023年2月～2024年2月
事業地域：トルコハタイ県、ガジアンテップ県、カフラマンマラス県、アディヤマン県、シリア
受益者数：トルコ：316,958人（※セーブ・ザ・チルドレン全体の活動）
シリア：665,900人（※セーブ・ザ・チルドレン全体の活動）

スタッフの声 海外事業部
アジア・中東地域マネージャー 福原 真澄



発災以降、さまざまな分野で支援を展開しましたが、復興には更なる時間を要します。地震の影響を受けた人たちが日常を取り戻し、自身の力で立ち上がっていきけるよう、引き続き支援を行っていきます。

アフガニスタン

アフガニスタン西部ヘラート州の
地震被害に対する緊急支援

2023年10月にアフガニスタン西部ヘラート州で発生したマグニチュード6.3の地震は、地域全体に甚大な被害をもたらしました。特に大きな被害を受けた地域に暮らす850世帯を対象に、現金支援を実施しました。この支援は、被災者が、食料、安全な水、住宅再建のための資材、また医療費など、子どもや家族の命と健康を守るために必要な基本的なニーズを満たすために役立てられました。

また、ヘラート州内に6ヶ所の「こどもひろば」を設置することで、緊急時の子どもたちの居場所を提供しました。「こどもひろば」は、地震の影響を受けた子どもたちが安心して安全に過ごせる場を確保し、日常生活の回復と心身の健全な発達を支援する目的で設けられました。

事業期間：2023年10月～2024年4月
事業地域：ヘラート州
受益者数：5,950人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田 光明



地震の被害を受けた被災者への現金支援を通じ、ヘラート州での支援が、一人でも多くの被災者の皆さんに役に立てられればと心より願っております。

モンゴル



洪水災害緊急支援事業

2023年夏、首都ウランバートル市は、長期にわたる豪雨の影響で河川が氾濫し、大規模な洪水に見舞われました。被災地では、住宅やゲル(モンゴル式移動住居)、生活用品などを失ったり破損したりするなど、人々の暮らしに壊滅的な影響を及ぼしました。新学期が始まる直前であったため、子どもたちの教育継続の影響も深刻な懸念事項となりました。このような状況に対応するため、洪水の被害を受けた25世帯に対してゲルを提供し、また200人以上の子どもたちに学校制服や靴、学用品、毛布、机、マットレスなどの必需品を提供しました。さらに、災害の心理的影響を受けた子どもたちに対して、「心理的応急処置(PFA)」を実施し、精神的なサポートを提供しました。

事業期間:2023年8月1日～2023年11月31日
事業地域:ウランバートル市バヤンズルフ地区
受益者数:1,237人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜

増加する気候変動問題による異常気象や自然災害は、自然とともに暮らすモンゴルの人たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。今後も、子どもたち、地域に暮らす人たちと連携し、生活を守るため、気候変動への対応を進めていきます。



ゾド寒雪害緊急支援事業

モンゴルでは、2023年から2024年の冬にかけて、「ゾド」と呼ばれる寒波と降雪による自然災害により、遊牧民の主要な生計手段である家畜が厳しい冬を越えられずに多数が犠牲になるという被害が発生しています。また、この事態は食料不足を引き起こし、被災した家族が心理的ストレスを抱える中、子どもたちの栄養状態や心理状態にも悪影響を及ぼすリスクが懸念されています。ゾドは、被害が徐々に発生・顕在化するという特色があるため、被災の可能性のある地域において、被害が深刻になる前の事前の予防措置として緊急支援活動を展開しました。家畜用の飼料供給、食料確保のための現金支援、寮生活を送る子どもたちへの生活用品の提供、遠隔地の病院への燃料供給などを行いました。

事業期間:2023年1月23日～2023年5月31日
事業地域:ウブスハンガイ県、ゴビ・アルタイ県、ザブハン県、トブス県、ホブド県
受益者数:7,594人

マダガスカル



気候変動問題の影響に対する包括的支援

マダガスカル南部では深刻な干ばつ、南東部ではサイクロンの影響により作物の生産性が急激に低下し、深刻な食料不足や子どもたちが栄養不良に陥るリスクが懸念されています。これらの現状を受け、南部で食料危機の影響を受けた1,000世帯に対して食料配布とともに、栄養不良の子どもの特定と地域の栄養支援体制の強化を行いました。また、南東部においては、小規模起業支援や地域保健員に対する子どもの栄養摂取に関する研修、栄養価の高い食品を使用した調理実演や家庭菜園の普及を行いました。さらに、自然災害に強い持続可能な家屋を広めるため、地域ボランティアに対し、災害リスク軽減に関する研修や防災ワークショップを行いました。

事業期間:2022年10月1日～2023年5月31日(緊急食料配布・栄養支援)
2022年11月2日～2023年12月31日(生計向上・栄養・災害支援)
事業地域:アンブブンベ郡、マナンジャリー郡、ヌシヴァリカ郡
受益者数:16,776人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 恵理

「食べることは生きること」。世界規模で課題となっている気候変動の影響を大きく受けた地域に対し、子どもたちが健康であるよう、地域の人たち主体の体制づくりを目指しました。

いのち・みらい貯金箱



自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える資金で、
世界各地で迅速な支援を展開

「いのち・みらい貯金箱」の資金が活用された主な緊急支援

【アフリカ】	
エチオピア	: 北部紛争避難民支援
スーダン	: 避難民支援
ナイジェリア	: 国内避難民および洪水被災者支援
コンゴ民主共和国	: 洪水被災者支援、北ギヴ州避難民支援、コレラ対応
マラウイ	: サイクロン被災者支援、コレラ対応
ブルキナファソ	: 洪水被災者支援
マリ	: 避難民支援
【中東・東ヨーロッパ】	
ウクライナ	: ウクライナ危機支援
パレスチナ・ガザ地区	: 緊急人道支援
トルコ、シリア	: トルコ・シリア大地震支援
レバノン	: 避難民支援
【南米・中南米】	
ハイチ	: 複合危機への対応
ほか	



© Save the Children in Uganda

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、学習環境の改善や教員の能力養成などの支援活動を行いました。就学前の子どもたちから若年層まで2023年は世界で**6,776,087人の子どもたち**を支援しました。

学校で数学の問題を解く少女
(ウガンダ)

モンゴル

小中学校を通した
インクルーシブ教育の推進

障害や貧困、言語の違いなどに関わらず、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられることを目的としたインクルーシブ教育を推進しています。

特に、特別なニーズのある子どもたちが中学校進学時や入学後に中退してしまう傾向が高いことから、学校側の進学と入学時の支援体制の強化、子どもたちを心理面と学習面から支援する活動を実施しました。

3年間実施したインクルーシブ教育事業の最後の年となったため、事業実施の対象となっていなかった学校への知識や経験の普及、政策提言を通じて、インクルーシブ教育の取り組みが国家レベルで継続的に実施されるよう働きかけました。

事業期間: 2021年3月30日～2024年3月29日
事業地域: ウランバートル市、ウブスハンガイ県、ホブド県
受益者数: 21,679人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜

「（特別なニーズのある友だちに）助けが必要かどうか聞いてから手伝っている」と話す中学生が印象的でした。子どもたちが共に学び成長する環境が根付き始めています。



教育科学省の取り組みを支援

モンゴル教育科学省の主導で、インクルーシブ教育、学校給食、学校でのeラーニングの活用推進という3分野に取り組む事業が実施されています。

セーブ・ザ・チルドレンは、この事業を技術面と運営面で支援しています。活動として、対象校にインクルーシブ教育の実践を推進するための発達支援教室を設置したほか、障害のある子どもの指導法に関して教師が知見を共有できる仕組みづくりも開始しました。

さらに対象校の栄養士・調理師に学校給食の調理・提供法に関する研修を実施しました。学校でのeラーニング活用促進については、既存の学習・評価プラットフォームなどを調査しました。

事業期間: 2022年9月1日～2025年8月31日
事業地域: ウランバートル市、地方11県
受益者数: 63,180人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松本 ふみ

私たちが、モンゴルで行ってきたインクルーシブ教育に関する取り組みの成果が、この事業で活かされています。



障害のある子どもを持つ保護者への支援

遊牧家庭の保護者が、基本的な読み書きと計算能力、また障害のある子どもを支援するためのスキルを身に付けられるよう、生涯学習センターの職員と連携して、保護者への学習プログラムを提供しました。

より柔軟で効果的な学習を実現するため、インターネット、また動画や音声教材などを活用し、対面指導および自己主導型学習を融合したブレンド型学習の方式を採用しました。

その結果、参加者全員が基本的な読み書きができるようになったほか、この活動への参加をきっかけに、子どもを幼稚園や学校に通わせるようになったなど、保護者による子どもへの支援が改善した事例が多く確認されました。

事業期間: 2022年6月6日～2023年6月5日
事業地域: ウブスハンガイ県、ホブド県
受益者数: 173人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 松本 ふみ

モンゴルの生涯学習を管轄する総合教育庁の担当者にも、本事業のアプローチの重要性を認識いただき、全国の生涯学習センターにセンター職員用の研修教材を配布しました。

インド



安心・安全に学習を継続できる環境づくり

インドのビハール州に暮らす子どもたちは、洪水など自然災害の影響を受けやすいことに加え、学校内外での暴力やいじめ、交通事故などの危険に晒されています。

また、近年ではオンラインにおける性的搾取や個人情報流出などのリスクも懸念されています。子どもたちがさまざまなリスクから包括的に守られ、学びを継続できるよう、学校を拠点とした安心・安全な環境づくりに取り組んでいます。

2023年は学校内外のリスクの内容に応じた安全ルールを記した子ども向けの安全ルールブックを54校へ配布しました。また、児童婚、ジェンダー規範、暴力を用いないしつけなどに関する啓発活動も実施しました。さらに30校に対して学校安全対策リソースセンターを設置し、生徒や教員が災害対策に関連した資料を閲覧できるようにしました。

事業期間:2021年6月1日～2024年3月1日
事業地域:ビハール州
受益者数:6,020人

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター 小山 光晶

災害リスクの軽減や体罰、いじめ、暴力などの予防に取り組むことで、子どもが多くの時間を過ごす学校が安全な場所となり、学習に安心して取り組むことのできる環境づくりを目指しています。

パキスタン

学校に通うことができない
子どもたちへの復学支援

パキスタンは2022年7月に発生した大規模な洪水により、1,600万人の子どもを含む約3,300万人が影響を受けました。セーブ・ザ・チルドレンは2023年、子どもの保護、保健・栄養、食料支援などを通して、のべ約72万人へ支援を届けました。一方、洪水発生以前から就学年齢の子ども約2,280万人が学校に通学できておらず、洪水により約2万5,000校が被災したことで、220万人の子どもたちに影響がありました。

2023年は学校に通うことが困難な状況に置かれたアフガニスタン難民とパキスタンの子どもたちに対して、国や自治体の奨学金や給付金などの社会保障サービスの情報提供や、各種サービスの利用につなげるための個別支援を行いました。また、学校施設の修繕や教員研修、学用品の配布を実施しました。

事業期間:2023年3月1日～2024年3月31日
事業地域:パロチスタン州
受益者数:8,396人

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター 小山 光晶

自然災害や貧困、社会文化的背景などさまざまな課題により、学校に通うことができない、あるいは学校を中退してしまった子どもたちに対して復学支援を行っています。学用品を受け取ってうれしそうな子どもたちの顔を見るのは励みになります。

海外事業

子どもの保護

Child Protection



セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取から子どもたちを守り、被害を受けた子どもたちへの支援を行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進しました。2023年は1,474,095人の子どもたちを支援しました。

セーブ・ザ・チルドレンがハリケーンの被災地で実施した「こどもひろば」で遊ぶ子どもたち（メキシコ）

カンボジア

小学校における子どもに対する
暴力の根絶と予防

子どもに対する暴力の問題が深刻なカンボジアの小学校において、子どもたちが安心して学べる場所をつくるため、2022年に策定した各学校の暴力根絶に向けた行動計画の実施をサポートしたり、通報制度の機能や暴力が起きてしまった場合の対応状況を振り返ったりしながら、各学校の子どもの保護の仕組み強化に取り組みました。

2022年に事業対象地域で実施した調査では、29%の生徒が過去1ヶ月以内に暴力やいじめ、体罰などを受けていることが明らかになりましたが、事業開始1年後の同調査では、22%まで減少しました。複数の生徒が教員から身体的・精神的暴力を受けたことを投書箱に通報し、学校によって対応が取られるなど、仕組みが機能し始めています。

事業期間:2022年3月31日～2025年3月30日
事業地域:コンボンチャム州カンメア郡
受益者数:13,044人

スタッフの声

海外事業部
カンボジア駐在員 宮脇 麻奈



「以前は生徒に怒鳴っていたけど、叱る前に怒鳴ってはいけなく立止まるようになった」、「暴力的な光景を見ることが減ってきた」といった声を教員から聞くようになり、変化が起きていると感じます。

モンゴル



学校を拠点とした 子ども保護メカニズムの強化

モンゴルは、子どもを虐待や搾取から守るための体制や人材づくりが推進されてきましたが、少数民族が多く暮らす地域など、取り組みが広がっていない地域もありました。そこで、学校を拠点とし、学校関係者、保護者、警察官、医師、ソーシャルワーカーなどから成る多職種連携チームを対象に、子どもの保護への理解と対処能力向上を目的とした研修を実施しました。また、子どもたちへの啓発活動を行い、レジリエンス(回復力)を高める取り組みも実施しています。これらを通じて、子どもの保護に関する課題の予防、早期介入、そして迅速な対応のためのメカニズムを強化しています。

事業期間:2023年1月1日~2025年12月31日
事業地域:ウランバートル市、ホブド県、ゴビアルタイ県
受益者数:3,084人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜

モンゴルで長年行ってきた子どもの保護の活動の経験や成果が、事業にも生かされています。これまで支援が届いていなかった地域の子どもたちにも、働きかけが進められています。



女子に対する暴力や搾取からの保護事業

新型コロナウイルス感染症拡大の中、ウランバートル市内の貧困世帯に暮らす12歳から18歳の女子に対する暴力や搾取のリスクや被害が増加しました。セーブ・ザ・チルドレンは、市内5地区の教育、保護、保健医療サービスを拡充し、保護体制の強化と、被害を予防する取り組みを進めています。専門家への能力強化研修、子どもの保護に関する大人の意識調査や法制度などの調査をし、改善に向けた提言をしています。学校を拠点に行ったアドボカシー活動では、生徒主導で子どもの保護ガイドラインの策定や啓発活動をしました。また、性暴力や性的搾取に関するソーシャルメディアを通じた情報発信も行いました。

事業期間:2021年5月15日~2024年5月14日
事業地域:パウランバートル市
受益者数:675,013人

スタッフの声 海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜

子どもの保護活動では、子どもたち自身が自分の権利を知り、主張できるようになること、そして全ての取り組みにおいて子どもたちが参加することが、とても大切な要素です。

バングラデシュ



多層的な子どもの保護システム強化

バングラデシュには虐待や児童婚、児童労働などの課題に晒されている子どもが多く、それぞれの課題が密接に関わりあっています。そのため、個々の課題への対応だけでなく、包括的な支援の実現を目指して子どもの保護システム強化に取り組んでいます。地域住民と子どもでそれぞれ構成されたグループでは、課題に直面する子どもの特定と対応が自主的に行われ、子どもの保護に関する課題への地域の対応能力が向上してきています。また、行政職員が子どもを支援する方法を記した「ケースマネジメント標準業務手順書」を行政とともに作成してきましたが、この文書が省庁の承認を得て国レベルで正式に活用され始めました。これにより、課題に直面する子どもへの統一した行政支援が期待されます。

事業期間:2021年3月31日~2024年4月30日
事業地域:コックスバザール県
受益者数:26,524人

スタッフの声 海外事業部
バングラデシュ駐在員 田部井 梢

バングラデシュにとって初めての「ケースマネジメント標準業務手順書」が、全国の子ども支援で適切に活用され、子どもたちの状況が改善されるよう、行政と並走して丁寧に支援を続けていきます。

地域主導の子どもの保護

カンボジア・ラオス



地域住民による 子どもの保護に向けた取り組み

虐待やネグレクト、搾取や暴力のリスクに晒されている子どもたちのことを一番理解しているのは地域住民です。支援機関が主導する従来の方法とは異なり、地域の人たちが自ら子どもが直面する課題を特定し、予防と対応に向けた行動計画を策定・実施する取り組みを支援しています。このプロセスを通じて、地域内で子どもを保護する仕組みが機能し、持続可能な形で実現することを目指しています。まずは、この取り組みの中で中心的な役割を担う地域ボランティアに対し、ファシリテーション能力などを強化する研修を行い、住民との対話を重ねてきました。このパイロット事業の効果や学びをまとめて、他の地域へ展開することを目指します。

事業期間:2023年2月1~2024年6月30日
事業地域:カンボジア・ココン州/ラオス・ルアンパバーン県
受益者数:カンボジア1,674人/ラオス914人

スタッフの声 海外事業部
子どもの保護フォーカル 渡邊 紗世

事業では、あくまでも私たちは伴走者の役割に徹しています。新たな取り組みへの挑戦は困難も多いですが、子どもたちが暴力などから守られる仕組みが持続するよう、根気強く取り組みます。

ウガンダ



子ども・保護者・地域・行政全体による
子どもの保護の仕組み強化

人口の半分以上を子どもが占めるウガンダでは、子どもたちが虐待やネグレクト、児童婚などのリスクに晒されています。地域内の子ども虐待などのケースを特定し、適切な支援につなげるため、村では最前線で活動するパラ・ソーシャルワーカー計726人を配置、準郡では子どもの保護対応の中核を担う社会福祉オフィサー計13人を採用し、能力強化研修を行いました。また、子どもが直面する課題について子ども自身が意見を表明できるように、子どもグループを設立しました。各村から問題意識を持って集まった子どもたちが真剣なまなざしで課題と解決策を保護者も巻き込み議論しています。省庁職員や保護観察官、警察などとの連携強化により、持続的な子どもの保護の仕組みの基盤構築を進めています。

事業期間:2023年3月31日～2026年3月30日
事業地域:アルア県、アルア市
受益者数:3,173人

スタッフの声



海外事業部
ウガンダ駐在員 内藤 優和

「両親をなくし学校に通えずにいる同じ村の友だちを助けたい」「子どもが夜一人で歩いていても両親や住民から保護されないのはおかしい」まっすぐな子どもたちの声こそが日々の活動の原動力です。

海外事業
保健・栄養
Health and Nutrition



セーブ・ザ・チルドレンは、誰もがどこでも、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。2023年は、栄養不良、感染症の予防や治療など保健・栄養の分野で**21,624,614人の子**
どもたちを支援しました。

栄養不良の治療を受ける幼児
(アフガニスタン)

栄養

ベトナム



少数民族の家庭での生計向上と
母親と子どもの栄養改善

ベトナムは著しい経済・社会発展を遂げましたが、少数民族が多く住む北部山岳地帯では、貧困が依然として課題です。特に、少数民族の乳幼児約60%が慢性的栄養不良(発育阻害)に悩まされており、これは全国平均の約20%と比較して極めて高い数値です。また、母親は産前や産後に農業などの重労働に就くことも多く、女性や子どもの健康のために家庭内でのサポートも必要とされています。このような状況から、ジェンダー課題に配慮しつつ、ニワトリやヤギなどの家畜飼育の指導や栄養摂取のための家庭菜園づくり、また村での母乳育児の啓発や乳幼児の補完食(離乳食)作りの指導を行い、家庭の生計向上と母子の栄養改善を目指す活動を展開しています。

事業期間:2023年3月31日～2026年5月31日
事業地域:ソラ省 バックイェン県、ソブコ県
受益者数:1,955人

スタッフの声



海外事業部
ベトナム駐在員 棚野 耕介

日々の活動を突然変えてもらうのは難しいので、現地の声に寄り添いながら生計向上に必要な農業の活動、母親と子どもが抱える栄養課題について取り組んでいます。

保健

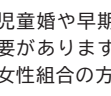


山岳地域で暮らす少数民族の青少年の
性と生殖に関する健康への取り組み

少数民族が暮らす山岳地域では、児童婚、意図しない妊娠や未成年の出産などの青少年の性と生殖に関する健康と権利がリスクに晒されています。特に10代の中絶が一般的に行われ、また中絶を行う女子は周囲から隠すため医療機関でない無資格の中絶業者を利用しています。加えて、医療従事者の支援がない自宅での出産割合は最も高い地域では 約60%と高水準にあります。この事業では18歳未満の児童婚、性交渉、意図しない妊娠、安全でない中絶、性感染症などによるリスクを軽減し、母子の健康を守ることを目指しています。これまでに、学校や保健医療施設、保護者向けの教材作成のほか研修を実施し、地域全体での適切なケアに貢献しています。

事業期間:2023年1月～2025年3月
事業地域:イエンバイ省 ムー・カン・チャイ県、ヴァン・チャン県
受益者数:222人

スタッフの声



海外事業部
ベトナム駐在員 棚野 耕介

児童婚や早期出産の課題は現地の行政関係者も含め村全体で取り組む必要があります。事業では保健関係者に加えて教育機関、村のリーダーや女性組合の方とも連携して活動を行っています。

カンボジア



エビデンスに基づく子どもの 栄養改善のための取り組み

カンボジアは、急性栄養不良の消耗症にある子どもの割合が約10%と非常に高い水準のまま、10年間改善していません。消耗症は飢餓や紛争下のみならず、日常生活でも起こります。予防可能な小児疾患への再感染や、安全でない水、不適切な食生活などが要因で、子どもたちは生命の危険に晒されています。この事業の目的は、カンボジアで子どもの消耗症が改善されない要因を探り、結果を消耗症の予防と子どもの栄養改善に活かすことです。カンボジア政府、国連機関、ほかのNGOなどと協働し、調査計画を策定するところから始めました。また、課題の特定に対象地域の人たちの視点を取り入れるためのワークショップも実施しました。2024年にデータ収集を行う予定です。

事業期間：2023年8月1日～2024年5月31日
事業地域：コンボンチャム州、コンボンチュナン州、コッコン州
受益者数：44,748人

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター 高木 加代子



対象地域の人たちと協力し、より効果的な支援を提供するために根本原因を丁寧に理解することに取り組んでいます。子どもの栄養不良を解消できるよう、これからも支援を続けていきます。

ウガンダ



母子栄養改善と生計向上支援

ウガンダの北東部に位置するモロト県では、住民の50%が急性食料不安または人道危機レベルの飢餓リスクに晒され、子どもたちの4割近くが慢性的な栄養不良の状態にあります。人々は主に畜産と農業で生計を立てていますが、干ばつが頻発し、食料の安定的な確保や、収入が不安定な状態です。そこで、農業・畜産指導や資材支援を通じて、生計多角化と収入向上を図り、農業をする人たちが集まり、グループで野菜栽培や養蜂活動を開始しました。また、保健センター職員と村のボランティアに栄養研修を提供しました。遠隔地でも2歳未満児の栄養状態を定期的に確認できるようになり、栄養不良の早期発見のための取り組みを開始しました。

事業期間：2023年3月17日～2026年5月31日
事業地域：モロト県
受益者数：10,000人

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター 高木 加代子

生活環境が厳しいモロト県では、近年数年にわたり畑の作物が枯れ、子どもたちが食べるものに困る状況が続いていました。2023年から開始した当事業を通じて、子どもたちが飢餓を経験しない社会を実現するために努力していきます。

海外事業

子どもの 貧困 Poverty



© Emily Garthwaite/ Save the Children

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組みました。2023年は世界で**1,772,981人の子どもたち**に支援を届けました。

干ばつの影響で生計支援を受ける子ども
(イラク)

青少年支援・生計向上支援

バングラデシュ



青少年の生計向上支援事業

チャットグラム市は近年著しく発展している街ですが、スラム地域が多く点在し、青少年の多くは貧困ライン以下での生活をしています。そこで、スキル獲得の機会や就労機会が限定的な青少年、特に女性を対象に生計向上支援を行ってきました。活動では、青少年179人にバスを活用した移動式研修センターで研修を実施し、研修後に起業・就業支援を行いました。さらに、地域住民など1,064人に対し啓発活動も行いました。

事業期間：2022年1月1日～2024年12月31日
事業地域：チャットグラム市、チャットグラム管区
受益者数：1,243人

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター 松田 友美

研修参加前は将来を語ることなく自信なさげであった青少年たちが、研修後には目を輝かせて夢を語るようになった姿がとても印象的でした。同様の状況に置かれた青少年に対して、今後も支援の輪を広げていきたいです。

モンゴル



遠隔地に暮らす青少年の ための起業スキル養成事業

モンゴルは、地方に暮らす若者の約3割が定職につけず、都市部との間に経済格差が拡大しつつあります。この問題に対処するため、地方5県の39校と生涯学習センター25ヶ所で、「実践型アントレプレナーシップ教育・社会情動的スキル養成コース」を提供し、2,800人以上の子どもと青少年が受講しました。さらに同養成コースを受講した若手起業家が、小口の資金融資を獲得し、290のプロジェクトを立ち上げました。地方社会をけん引する人材を育て、貧困削減や失業率の低下を目指しています。

事業期間：2019年11月12日～2025年6月30日
事業地域：ウブルハンガイ県、ゴビスバル県、ザブハン県、スフバートル県、ホブド県
受益者数：8,017人

スタッフの声

海外事業部
プログラムコーディネーター 中村 茜

若き起業家たちは、日々の生活で経験するさまざまな課題に対する解決策をビジネスという形で提案しています。これをきっかけに、本格的に事業を立ち上げようとする若者もいて、今後が楽しみです。

気候変動・防災

Disaster Risk Reduction



子どもは自然災害の影響を受けやすく、気候変動によって起こる問題でさらなるリスクに晒されています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにやさしい防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

干ばつによる水不足が深刻な地域で暮らす子ども
(ジンバブエ)

インドネシア



森林コミュニティの持続可能な生計と子どもの教育および保護の推進事業

インドネシアのスマトラ島でWWF(世界自然保護基金)と連携したプロジェクトでは、森林の減少が進む地域に焦点を当て、生計向上、教育、子ども保護を統合した介入モデルを構築することで、生物多様性の保全と子どもの権利を推進し、環境に優しい持続可能な開発の実現を目指しています。

この統合的なアプローチを通じて、環境保護と農村社会の生計向上の両面で改善を図り、コミュニティの持続可能な発展を支援します。

12月にジャカルタで署名式を実施し、その後事業地において、事業関係者を交えた初会合で署名式を開催しました。

事業期間:2023年11月1日~2025年3月31日
事業地域:リアウ州クアンタン・シンギンギ県
受益者数:60人

スタッフの声 海外事業部
アジア地域マネージャー 豊田光明

スマトラ島における森林コミュニティの持続可能な生計と子どもの権利推進に貢献でき、大変うれしく思います。
双方の組織が有する知見・技術・資金を結集し、相乗効果を発揮できるように頑張りたいと思います。

国内事業

日本の子どもを取り巻く 課題の解決を目指して



日本国内では、子どもの貧困問題解決に向けた給付金・食料品・育児用品・体験機会の提供などの直接支援や、こども家庭庁への政策提言、子ども支援活動に取り組む地域の非営利団体を対象とした助成プログラムを行いました。また、子どものための防災や、災害時の子どもの保護・支援のキャパシティ強化、自然災害の復興支援も行い、2023年は4万5,000人以上に支援を届けました。

※イメージ

子どもの貧困問題解決

最新の日本の子どもの相対的貧困率*は11.5%とやや改善傾向にありますが、ひとり親世帯の貧困率が44.5%と依然として高いなど、格差が拡大している懸念もあります。子どもの貧困は貧困率だけではなく、進学や中退率、体験や所有物の欠如などにも着目し、包括的にとらえることが重要です。セーブ・ザ・チルドレンは2023年も給付金や食料品提供などの直接支援に加え、制度改善に向けた啓発や政策提言に注力しました。

*厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」

スタッフの声

「育児用品を買えない」「紙おむつを節約している」「ハロー！ベビーボックス」利用者からは、子育て費用について切実な声が届きます。保護者が孤立せず、誕生時から子どもの権利を保障するため、ボックスを通じて「ひとりじゃない」「応援している人がいる」という思いを伝え、必要な世帯を妊娠期から支援につなぐことを目指します。



国内事業部
プログラムオフィサー
北見 美代

すべての子どもの育ち まなび*を保障するために子どもたちとともに貧困問題解決を

*学習や就学に限らず、課外活動、スポーツ・文化・芸術活動など
広くとらえるため、「学び」ではなく「まなび」としています。

対象を全国に広げ新入学に関わる給付金を提供



※利用者提供写真

2022年より対象を全国に広げた「子ども給付金～新入学サポート～」は、経済的に困難かつ障害や疾病、在留資格が不安定など生活上厳しい状況にある子どもたちが安心して新入学を迎えられることを目指しています。2023年は新中学1年生472人へ3万円、新高校1年生507人へ5万円、計979人(882世帯)に給付金を届けました。給付金を利用した世帯からは「必要な学用品を購入できた」、「金銭的な負担が減り安堵した」という声が寄せられました。一方、申請者の約4割が卒業・新入学に関わる費用を家族・友人・クレジットカード・金融機関などからの借りで捻出している現状などを調査結果にまとめて、政策提言に活かしました。

継続型の給付金事業「高校生活まなびサポート」を石巻市で実施中



高校などへの入学とその間の生活やまなび、卒業後の進路選択を支えるため、2022年より継続型の給付金事業を宮城県石巻市で実施しています。高校卒業まで月額2万円、中学と高校の卒業時には一時金の提供をするとともに、利用者へ定期的にアンケートやインタビューを行っています。

2023年は、新たに21人に給付を決定し、2022年からの利用者も含め、2023年12月時点で54人に給付を継続しています。利用者からは「伴走してもらい、心の支えになった」といった声があり、継続した関わりが利用者の安心につながっていると考えています。また、どのように給付金を活用しているかなど、利用者である中高生の声をまとめた「高校生活まなびサポート通信Vol.1」を発表しました。

新生児育児用品「ハロー！ベビーボックス」を低所得世帯に提供



※利用者提供写真

低所得世帯の育児費用の負担軽減を目的として、新生児育児用品を詰め合わせた「ハロー！ベビーボックス」の提供を行いました。2023年は春と秋の2回実施し、支援を必要とする世帯や乳児院などに計1,500箱を届け、利用者からは「出産、育児をがんばろうという気持ちになった」といった感想が寄せられました。また、利用者アンケートでは、定期的な紙おむつやおしりふき、離乳食など赤ちゃんに必要な消耗品を望む声が多く、乳児の健康を守るためにも、特に困難な状況にある世帯への経済的・物的な支援の重要性も明らかとなりました。

長期休暇中に、全国のべ10,004世帯の子どもたちへ食料品を提供



※利用者提供写真

給食のない長期休暇期間の子どもの食を支えるため、経済的に困難な状況にある世帯を対象に「子どもの食 応援ボックス」を夏休みと冬休み期間に提供。主食や副菜、お菓子といった食料品、相談先の情報を記載したリーフレットなどを詰めたボックスを、年間でのべ10,004世帯へ届けました。申請時の調査では、「子どもの食事量を減らしている」、「米やパンなどの主食を買い控えている」などの声があり、物価上昇を背景として、2022年時点よりも経済的に困難な子育て世帯の深刻な生活状況が明らかとなりました。

長期休みや週末の体験機会を提供する子ども体験プログラムを実施



経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちが、多様な体験やまなびの機会を得ることを目的に、2022年より関東近郊の子どもたちを対象に実施しています。2023年は実験教室、野外活動体験、親子参加の工作教室、企業訪問、希望する体験を自分で企画するプロジェクトを実施し、114人の子どもと保護者が参加しました。「川で遊んだり、おいしいご飯を食べたり、みんなで協力したりして楽しかった」、「自分で作りたいものが作れておもしろかった」、「仕事や病気などであまり外出できないためありがたい」という子どもや保護者の声がありました。

子どもの貧困を学ぶ教材の普及と貧困問題解決に向けた政策提言



工学院大学と共同開発した子どもの権利と貧困に関するデジタル教材を普及し、高校や大学で出前授業を行うなど2023年12月時点で累計約7,700人が利用しました。また、直接支援を通じて行った子どもや保護者への調査をもとに、関係団体と連携し、国会議員や関連省庁へ子どもの貧困対策の拡充を提言。10月に、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークとこども大綱案への共同意見書を作成し、全国85団体の賛同を得てこども家庭庁へ提出しました。宮城県や千葉県市原市では子どもの権利や貧困に関する研修を行政と連携して行いました。

受益者数:6,207人

子どもを中心とした防災

自然災害などの緊急時に子どもの命が守られ、子どもの権利に基づいた支援を行うためには、平時から子どもと接する大人だけでなく、子ども自身も災害時の行動や備えを知っておく必要があります。そのための防災活動として、各種イベントやワークショップ、研修などを通して子どもと大人の双方に対し、他者や自分自身を守るように能力強化の機会を提供するとともに、災害時に連携できるネットワークの構築を進めています。

スタッフの声

近年、各地での台風や豪雨災害により多くの子どもが影響を受けています。いつ起こるか分からない大地震にも子どもと一緒に備えることが大切です。2023年は障害のある人、外国にルーツがある人、ジェンダー・セクシュアリティに関連した支援を行う団体へのヒアリングを通し、多様性に配慮した災害への備えについても情報発信をしました。



国内事業部
プログラムオフィサー
今井 知恵子

こころとモノの備えによって 災害の影響を軽減する

防災ワークショップや国際基準に基づく子ども支援の研修実施



防災イベントへの出展や、過去に災害があった地域でのワークショップを通して、避難生活で役立つ工作の実践や非常用持ち出し袋の中身について考える機会などを計455人の子どもたちに提供しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で2019年以降開催できなかった

「子どものための心理的応急処置(PFA*)」普及のための講師養成研修を行い、新たに50人を育成することができました。

子ども支援者向けの研修では、「子どものためのPFA」に加えて、「人道行動における子どもの保護の最低基準」、「災害時のこどもの居場所」といった国際基準に基づく災害時の子ども支援に関する研修を計853人の支援関係者に対して実施しました。

*Psychological First Aid for Children

放課後児童クラブ(学童保育)への防災備品提供と研修の実施



近年、地震や風水害など自然災害による影響が深刻な九州地方で、地域の団体と連携し、放課後や土曜・長期休みに子どもの居場所となる学童保育へ物的支援と研修を実施しました。佐賀県では、学童保育19ヶ所(在籍子ども人数1,282人)に対して、災害時の備えとして非常用持ち出し袋

62袋を提供し、計125人に災害のリスクや防災マニュアルの内容を考える研修を行いました。

2023年は熊本県でも活動を行い、56ヶ所(在籍子ども人数2,057人)の学童保育に対して、大型救急箱88箱、非常用持ち出し袋188袋を提供しました。「子どものためのPFA」研修や過去の災害を実際に経験した学童保育支援員の学びを共有するワークショップを開催し、のべ114人が参加しました。

受益者数:1,232人

自然災害 などへの対応

毎年のように発生する台風や集中豪雨による被害に対して迅速な支援を行うには、発災後の対応だけでなく、事前に必要な物資を準備・保管するとともに、災害後の活動の流れを想定しておくことが不可欠となります。また、災害に対する支援は発災直後の緊急支援だけでなく、復旧・復興支援として、被害にあった施設が再開するなど時間が経ってから支援のニーズが出てくることもあります。そのため、中長期的なフォローアップが必要になります。



地震や風水害などの自然災害時 必要な支援を届けるために

迅速な緊急支援を行うための平時からの取り組み



災害発生後、避難所など物資が限られた環境でも子どもが日常に近い状況で過ごせるよう、感染症に配慮したあそび道具や、水なしで使えるシャンプーなどの衛生用品、防犯用ホイッスル、子どもや保護者向けの情報をまとめたチラシをセットにしてナップサックに詰めた「緊急子ども用キッ

ト」を平時から準備し、他団体の協力も得て500セットを保管しています。また、子ども支援団体に限らず、災害時に関わる支援団体間で定期的な情報交換を行い、各団体の得意分野や活動地域などを把握しておくことで、緊急事に、支援ニーズなど必要な情報を共有し、活動につなげるなど、分野にとらわれない異職種間での連携体制を構築しています。

災害の影響を受けた地域への持続的な関わり



子どもたちのさまざまな活動の再開が、災害の影響によって妨げられないよう、必要な支援を届けました。2022年8月に発生した大雨により大きな被害を受けた新潟県では、資材調達の困難さなどから、1年近く経った2023年6月ようやく再開した保育園がありました。一部の備品

は再開まで倉庫に保管していましたが、遊具など保管しきれないものを、施設の再開に合わせて支援しました。

2022年9月の台風15号で深刻な被害のあった静岡県でも、保育園や高校などで、半年近く経った後に、子どもたちに関係する備品や物資の必要性が明らかになりました。たとえば、高校では部活動再開に向けて備品を買い揃えるとなると、部員の世帯に大きな負担となるため、必要な備品を支援しました。

地域NPO支援

子育て世帯の孤立、虐待の深刻化、相対的貧困などの課題に加え、感染症、物価高騰などの影響も重なり、子どもたちの育ち、まなび*、遊び、参加などの基本的な権利が保障されにくい状況が続いています。この現状を変えるため、地域で子どもとともに活動する非営利団体(NPO)に対して資金助成、組織基盤強化、子どもの権利実現のための環境づくりを行い、日常生活における子どもの権利の保障を目指しています。

*学習や就学に限らず、課外活動、スポーツ・文化・芸術活動など広くとらえるため、「学び」ではなく「まなび」としています。

スタッフの声

地域の子どもをめぐる課題を細やかに捉え、特徴ある形で柔軟に活動するNPOは、子どもたちの日々を支える大切な存在です。その活動が子どもの権利に根差した形で進められ、組織として継続発展していけるよう、資金支援だけでなく、組織強化や子どもの権利に関するセーブ・ザ・チルドレンならではの支援も行っています。



国内事業部
プログラムマネージャー
瀬角 南

子どもを支える地域の非営利団体を応援 日常生活における子どもの権利の保障を

子ども・地域おうえんファンド



日本各地で子どもの暮らしや育ち、まなびを支えるNPOを支援する「セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド」を通し、2022年より開始した4団体の事業への支援を継続しました。また2023年は第2回公募も行い、より取り残されがちな子どもに向けた活動や、子ども参加の取り組みがある点を重視して、新たに4団体の事業を採択しました。

まなび・体験ファンド



経済的困難や、さまざまな理由から、成長に必要なまなびや体験の機会を得にくい子どもたちに、多様な機会を提供する地域NPOの事業をサポートするため、2023年より「セーブ・ザ・チルドレン まなび・体験ファンド」を開始しました。ひとり親家庭対象のキャンプ、障害のある子どもたちの野外宿泊活動など6団体の事業に対し、資金助成、子どものセーフガーディング研修を行いました。

セーブ・ザ・チルドレンの事業と連携した助成



放課後児童クラブ(学童保育)における防災力の向上を一層推進するため、佐賀県放課後児童クラブ連絡会による学童保育施設の防災実態調査・政策提言事業に対し、資金助成、子どものセーフガーディングの取り組み支援を行いました。256施設への調査や、施設に通う子どもたちとのワークショップを通じて子ども・大人の声を広く聞き、自治体へ提言する活動をサポートしました。

アドボカシー

すべての子どもたちの 権利の保障をめざして



紛争や気候変動、感染症の流行や物価高騰の影響は、世界の子どもたちの命や暮らしに大きな影響を及ぼしています。また子どもの貧困や差別、子どもに対する暴力、子どもたちの声が重視されないことなど、国内外の子どもたちを取り巻く状況には多くの課題が見られます。私たちは、子どもに関わるさまざまな問題の根本的解決を目指し、政策や政府の取り組みに子どもの権利が基盤として位置づけられるよう、アドボカシーに取り組んでいます。

グローバル 政策提言

紛争や気候変動、感染症の流行、拡大する格差などによって、最も影響を受けやすいのは子どもたちです。子どもたちをそうした危機から守り、保健や教育といった基礎的な社会サービスを受けられるようにすることが重要です。

そのために必要な政策や制度、資金の獲得に向けて、各国のセーブ・ザ・チルドレンと協力して、行政や国会議員などに対して政策提言活動を行っています。

スタッフの 声

世界の子どもたちのさまざまな課題の解決に向けて、特に保健や教育に注力して政策提言活動をしました。2023年は、緊急下の教育支援に特化した「教育を後回しにはできない基金（ECW）」への日本政府の初拠出が実現しました。引き続き、より脆弱な立場に置かれた子どもたちに対する日本の支援が増えるように働きかけていきたいです。



アドボカシー部
ガバメント・リレーションズ兼
グローバル政策提言スペシャリスト
西崎 萌

世界中の子どもたちの権利が 守られるために

母子の命を救うための国際基金の取り組みについて調査を実施



母子や青少年の保健・栄養に取り組む国際基金「女性・子ども・青少年のためのグローバル・ファイナンス・ファシリティ（GFF）」がどのような成果をあげているのか、エチオピアで調査を行いました。

必要な保健医療サービスを提供し資金を拡大するための仕組みや、エチオピア政府に対する支援内容を明らかにし、GFFの成果に対する日本政府の理解を向上し、サポートの拡大につなげました。

子どもたちの今と未来を守る教育～危機下でも学びを止めないために



紛争・災害などの危機下でも、子どもたちは「学びたい」と切望しています。

危機下でも教育支援が優先され、日本政府から必要な資金が拠出されるよう、国会議員に海外の現場を視察してもらうなどの政策提言を行いました。結果として、緊急下の教育支援に特化した国際機関「教育を後回しにはできない基金（ECW）」に対する日本政府からの初拠出が実現しました。

世界で発生する人道危機から子どもたちを守るために



ウクライナやシリア、イエメン、ミャンマーなどの長期化する紛争、スーダンやパレスチナなどの新たな紛争により、子どもたちが危機に晒されています。特に、人口の半数が子どもであるパレスチナ・ガザ地区では、かつてない人道危機が発生しました。パレスチナとイスラエルの子どもたちを守るために、一刻も早い恒久的な停戦、人道支援の継続や拡大を、日本政府に働きかけました。

国内政策提言

政策に子どもの声が反映され、子どもの権利を基盤とした制度構築を実現するためには、子どもに関わるあらゆる事柄について、子どもが意義ある形で国・自治体の決定に参画することが重要です。こども基本法の制定を受け、国内では「子ども参加」に対する関心が高まっており、それに応えるべく私たちは、国や自治体に対する意義ある子ども参加の仕組みの構築や、その土台となる子どもの権利条例の制定に関する働きかけを行っています。

スタッフの 声

子どもの権利条約の一般原則を基本理念としたこども基本法の制定やこども家庭庁の発足、子どもの権利保障を明記したこども大綱の閣議決定など、国内の子ども政策は今、大きな転換期に突入していると感じています。これを契機と捉え、子どもの権利を保障する社会への歩みが着実に進むよう私たちも活動を進めていきます。



アドボカシー部
国内政策提言マネージャー
山内 澄子

子どもの声を聴く仕組みの構築への 提言と子どもとの提言活動の実践

自治体職員対象「子ども参加勉強会」の開催



全国の自治体職員および地方議員を対象とした勉強会を5月と8月に開催しました。4月に制定されたこども基本法において自治体に義務付けられた「こども施策への子どもの意見の反映」について、先進的な自治体の取り組みの紹介や安心・安全な子ども参加のポイント、意義ある子ども参加のサイクル構築などについての情報提供、子どもの声を聴くための実践的なワークショップなどを行いました。

子どもの権利保障に向けたこども家庭庁への提言活動



こども家庭庁に対して、国や自治体における子ども参加の仕組み構築や子どもの声を聴く人材の育成・確保に関する提言を行いました。こども大綱が真に子どもの権利に根差したものとなり、国および自治体において子どもの権利に則った子ども施策が着実に実施されることを求め、こども大綱中間整理案に対する意見書を提出し、その一部は閣議決定されたこども大綱に反映されました。



子どもメガホンプロジェクトを通した子どもとの提言活動



「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」の活動として、子どもの権利や日本の子どもたちが抱えている課題について全国から集まった19人の子どもたちが共に学び、一人ひとりの声を合わせて社会に発信する「子どもメガホンプロジェクト」に取り組みました。全国子どもアンケートを実施し、回答に基づいて子どもたちが政策決定者に向けて提言を発表する会議を国会議員会館で開催しました。

社会啓発

子どもたち、またその周囲にいる大人が子どもの権利について知ることは、子どもの権利を守るために不可欠です。子どもの権利がより身近なものとなり、行使されるよう、権利について学び、考える教材開発や機会の提供を行っています。

また教育や気候変動といった国際的な社会課題について子どもや若者がさまざまな情報をもとに考え、社会を変えるための主体的な行動を起こせるよう、市民参加型のキャンペーンを展開しています。

スタッフの声

国内外でさまざまな危機が続くなか、NGOスタッフや政府関係者などのみで問題を解決することは難しいと痛感しています。このような状況において、セーブ・ザ・チルドレンの活動における重要なパートナーが子どもや若者です。彼らの声や行動こそが、持続可能な社会の実現、ポジティブな変化を起こす上で必要だと感じます。



アドボカシー部
社会啓発マネージャー
川口 真実

子どもの権利について知り、意見を表明するために

子どもも大人も学べるウェブサイト「こどものケンリ」を公開



子どもたちが多くの時間を過ごす学校で子どもの権利について学ぶ機会が増えるよう、学校の授業などで活用できるウェブサイトを開発。サイト内に掲載しているアクティビティ教材は、子どもたちや教員の意見を聴きながら制作を進めました。その他、イラストや動画を交えた子どもの権利条約の解説も掲載しています。2024年には、教材の普及とともに、新たな教材を追加で公開していく予定です。



モザイクアートを通じて、紛争下の教育に対する国際協力の重要性を訴える



国際教育協力に取り組むNGOと連携し、実施した「SDG4教育キャンペーン」では、子どもや若者を中心とした市民から「紛争下の教育×平和」をテーマとしたメッセージや作品を募集し、ひとつの大きなモザイクアートを作成。危機下でも教育が後回しにされないよう、G7広島サミットのタイミングにあわせ、市民参加型のイベントを実施したり、日本政府などに対するアドボカシー活動を展開しました。

気候変動や不平等に関する子どもたちの切実な想いを世界に発信



気候変動と経済的不平等をテーマとしたセーブ・ザ・チルドレンのグローバル・キャンペーン「ジェネレーション・ホープ」。2023年は第28回気候変動枠組条約締約国会議(COP28)に向け、日本を含む世界17ヶ国の子どもたちから気候変動や不平等に関し、世界のリーダーたちに取り組んでほしいことについてメッセージを集めました。子どもたちの切実な想いは、特設サイトを通じて世界に発信されました。



パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援

ご寄付

毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して約21,000人以上にご支援いただいたほか、季節の寄付キャンペーンでも多くのご寄付をいただきました。お寄せいただきましたお気持ちを大切に、子ども支援活動に活かしてまいります。



遺贈・相続寄付

遺贈・相続財産からのご寄付として11人からご支援をいただきました。

紺綬褒章

3人が受章されました。

書き損じはがきなどによるご協力

全国の方々からお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手が、1,007,240円の活動費に充てられました。

「Face to Faceプロジェクト」の実施

2023年も街頭や商業施設において、スタッフが支援活動を紹介し、私たちの取り組みへご賛同をいただくとともにSCサポーターになっていただきました。

開催場所をご支援いただいている企業 ※50音順

- イオンタウン株式会社 ● イケア・ジャパン株式会社
- コーナン商事株式会社 ● 株式会社ファーストリテイリング
- 株式会社ミスターマックス・ホールディングス



SCサポーターの声

子どもたちのために、皆さまとともに

活動を支えてくださるSCサポートの皆さまから、あたたかいメッセージをお寄せいただきました。

この困難なときに世界中で子どもたちの支援を行なっていており感謝しております。絶望的な困難の多い中、ほんの少しですが何かの役に立っているのかもしれないと感じております。

世界中で紛争が絶えません。犠牲になる子どもたちを思うと胸が痛みます。今後ともセーブ・ザ・チルドレンのご尽力に期待するとともに、応援を継続してまいります。

世界中の子どもたちが、生き生きと生きていける社会になるよう、大いなる活動に期待します。

子どもたちの今と未来を守り、明るいものにするために、今後も寄付という形で活動に関わっていききたいと思います。

いつも応援しています。一緒にがんばりましょう。

※2023年11月
実施支援者アンケートより

著名人と連携したSNSキャンペーン「知ろう・話そう 子どものけんり」

11月20日「世界こどもの日」にあわせて「子どもの権利」の認知促進を目指したキャンペーンを公式インスタグラム上で実施しました。賛同いただいた著名人と一緒に、子どもの権利条約の条文を紹介しました。

キャンペーンにご協力いただいた企業 ※50音順

- 株式会社アミューズ ● エイベックス株式会社
- 株式会社ゼスト ● 株式会社ソニー・ミュージックアーティスツ
- 株式会社ホワイテミュージック

学校連携



出前授業・事務所訪問受け入れ
出前授業を10校で実施しました。また、東京・大阪事務所では11校の生徒訪問を受け入れ、世界と日本の子どもたちの現状や子ども支援活動について、一緒に考えました。



募金活動
日本全国の学校や保育園などの子ども施設51校で、文化祭やチャリティイベントなどさまざまな取り組みによりセーブ・ザ・チルドレン募金活動に協力いただきました。

ボランティア活動



のべ99人のボランティアの方々に、さまざまなイベントでのスタッフサポート、オンラインでの翻訳校正や動画編集のほか、東京事務所での発送作業など、多くの業務を支えていただきました。

加盟団体・ネットワーク

●SDGs市民社会ネットワーク ●NGO安全管理イニシアティブ ●開発教育協会 ●関西NGO協議会 ●教育協力NGOネットワーク ●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ●グローバルヘルス市民社会ネットワーク●国際協力NGOセンター ●孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム ●こども環境学会 ●災害時に子どもを守る最低基準推進ネットワーク ●G7市民社会コアリション ●児童労働ネットワーク ●市民社会スペースNGOアクションネットワーク ●市民ネットワーク for TICAD ●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク ●JICA社会保障・障害と開発分野プラットフォーム ●ジャパン・プラットフォーム ●全国レガシーギフト協会 ●日本UNHCR・NGO評議会 ●広げよう!子どもの権利条約キャンペーン ●ビジネスと人権市民社会プラットフォーム (50音順)

関係機関との連携

外務省

「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、カンボジア、ベトナム、モンゴル、バングラデシュ、パレスチナとウガンダで事業を実施しました。

国際協力機構(JICA)

JICA「トルコ国地震被災地域の心理社会的支援に係る情報収集・確認調査」を通じ、トルコで調査・研修を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム(JPF)

NGO、経済界、政府が対等なパートナーシップのもと協働し緊急支援を行うJPFを通じ、バングラデシュ、アフガニスタン、レバノン、シリア、トルコ、イエメン、ウクライナ、ルーマニア、マダガスカル、南スーダン、モザンビークで調査を実施しました。

アジア開発銀行(ADB)

ADBの技術支援(TA)事業から委託を受け、モンゴル首都ウランバートル市のゲル地域において、開発状況や活性化に向けた青少年の意識・状況分析調査を実施し、「包括的で住みやすい都市づくりのための若者主導の活動」を実施しました。

世界銀行

世界銀行日本政府の信託基金「日本社会開発基金」によりモンゴルで事業を実施しました。

在モンゴル国オーストラリア大使館

大使館から資金提供を受け、モンゴル遠隔地の救急医療体制強化に向け、医療機器などを寄贈し、医療従事者に対して救急医療研修を実施しました。

国連女性機関(UN Women)

「国連女性に対する暴力撤廃信託基金」からの助成を受け、モンゴルで女子を暴力や搾取から保護する事業を実施しました。

教育のためのグローバル・パートナーシップ(GPE)

GPEマルチプレイヤーを通じ、モンゴルでモンゴル教育科学省による事業実施をgrant・エージェント(GPE資金の管理・執行を担う資金運用機関)として支援しました。

世界自然保護基金(WWF)

インドネシア・スマトラ島の森林伐採が進む地域において、持続可能な生計の確保と、子どもの教育および保護の推進を目指し、WWF(ジャパンおよびインドネシア)と連携協力パイロット事業を開始しました。

立教大学

地球規模での課題解決に向けた「包括的教育研究協力に関する協定」を締結しています。

2023年、707の企業・団体からご支援いただきました。

株式会社ファーストリテイリング



ユニクロのPEACE FOR ALLプロジェクトを通じて、Tシャツの販売利益の全額(販売金額の20%相当)をセーブ・ザ・チルドレンを含む3団体に寄付いただいています。ウクライナをはじめ、世界各地の紛争などの影響で困難な状況に直面する子どもたちへの支援活動に役立てられています。

株式会社ファミリーマート



「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じてセーブ・ザ・チルドレンの活動を30年支えていただいています。2023年はトルコ・シリア地震緊急支援、公共料金などの払込票枚数に応じた寄付、「子どもの食 応援ボックス」への従業員ボランティア参加などさまざまな形でご支援をいただきました。

株式会社カプコン



ゲームソフトメーカーの株式会社カプコンからは、トルコ・シリア大地震緊急子ども支援にご寄付いただきました。被災した子どもたちとその家族へのシェルター、食料、生活必需品の提供や学校再開のための支援、子どもたちのこころのケアなど、さまざまな活動に活用されました。

富士通株式会社



トルコ・シリア地震やパレスチナ・ガザ地区の子どもたちに向けた海外緊急支援活動をグループ全体での従業員寄付の呼びかけと企業からのマッチング寄付を通じて支えていただきました。国内では、「子どもの食 応援ボックス」への梱包作業ボランティアにもご参加いただきました。

ソニーグループ株式会社



日本国内の子どもの貧困問題解決事業と国内外での緊急対応に加え、地域・学校において、災害などへの対応力を高めるためのグローバルな取り組みを継続支援いただいています。またトルコ・シリア大地震緊急支援では、社員募金を含め、緊急対応へのご支援をいただきました。

ブルガリ ジャパン株式会社



2009年よりグローバルパートナーとして、セーブ・ザ・チルドレンモデルのジュエリー販売収益を、紛争や自然災害、貧困に直面した子どもたちの支援のためにご寄付いただいています。2023年は、ベトナム、インド、ヨルダンでの教育事業をご支援いただきました。

第一三共株式会社



2023年よりベトナムの少数民族を対象とした「母子の健康を守るための思春期の性と生殖の健康サービス改善事業」をご支援いただいています。北部の山岳地域にて思春期の若者への性と生殖に関する健康の知識とスキルの向上、保健サービスの質向上を図る活動を支援いただいています。

三菱電機株式会社



トルコ・シリア地震への緊急支援として、三菱電機SOCIO-ROOTS(ソシオルーツ)基金より、従業員からの寄付に会社が同額をマッチングしてご支援いただきました。加えて、従業員の皆さまに、「子どもの食 応援ボックス」の梱包作業ボランティアとしてご協力くださいました。

SOMPOホールディングス株式会社



2022年より国内の放課後児童クラブ(学童保育)などの災害対応能力強化と、「子どものための心理的応急処置(PFA)」の啓発を支援いただいており、分かりやすい解説動画とリーフレットの作成もご支援いただきました。トルコ・シリア地震緊急支援へのご寄付もいただきました。

パルシステム生活協同組合連合会



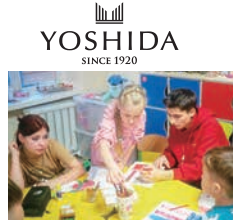
地域の組合員と共に平和を脅かす戦争や核兵器、貧困のない社会づくりをめざすパルシステム連合会は、「トルコ・シリア地震緊急支援募金」を呼びかけ、組合員からトルコ・シリア大地震への緊急子ども支援へ寄付いただきました。

株式会社アミューズ



アーティスト・社員による取り組みとして、トルコ・シリア地震募金キャンペーンや夏の体験プログラムを実施していただきました。加えて、楽曲やイベントを通じてご寄付やSNSキャンペーンへの参加を通じて、子どもの権利推進のための取り組みを幅広くご支援いただきました。

株式会社ヨシダ



高級時計、宝飾品ブランドの正規販売店ヨシダからは、ウクライナ危機をはじめ、世界各地の紛争地域や自然災害など緊急支援を必要としている子どもたちへの支援活動へ継続してご寄付いただきました。また、グループ会社のヨシダ興産からも同様の寄付をいただきました。

株式会社バーミリオン



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売から、2023年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々を含む、経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちの食と栄養状態の改善を目的として実施した「子どもの食 応援ボックス」を継続ご支援いただきました。

三共生興株式会社



ロンドンとパリのファッションブランド「DAKS」と「LEONARD」を展開する三共生興からは、トルコ・シリア大地震およびパレスチナ・ガザ地区における緊急子ども支援といった緊急下の子どもの子どもたちへのご支援のほか、セーブ・ザ・チルドレンの活動全般にもご支援いただきました。

株式会社王将フードサービス



日本全国の「餃子の王将」で3月の限定メニューとして販売された「野菜煮込みラーメン」から、ご寄付頂きました。1食の販売につき30円が寄付され、セーブ・ザ・チルドレンが実施する国内での子ども支援活動に活用させていただきました。

株式会社バンダイナムコホールディングス



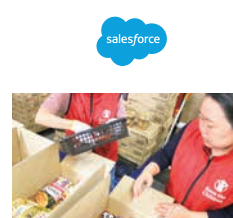
2011年より継続して、株主に贈呈される株主優待ポイント寄付と企業としてのご寄付をいただいています。ご寄付は、国内で実施する緊急・防災事業や貧困問題解決事業などの活動に活用させていただきました。また、体験プログラム「恐竜プラモデル教室」も実施いただきました。

SAMURAI



クリエイティブディレクター佐藤可士和氏が運営するSAMURAIからは、経済的に困難な状況にある子どもたちの食・栄養状況改善を目的とした「子どもの食 応援ボックス」の活動をご支援いただくとともに、トルコ・シリア地震緊急支援へご寄付いただきました。

株式会社セールスフォース・ジャパン



従業員参加型キャンペーン「Connect for Good」を通じて、従業員投票によりセーブ・ザ・チルドレンにご寄付いただきました。国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するための活動を支えていただき、「子どもの食 応援ボックス」のボランティアにもご協力いただきました。

有限会社三平商会



千葉県館山市でドコモショップや自動車整備事業を展開する三平商会からは、2009年より継続してご寄付いただいています。2023年は、レバノン北部におけるシリア難民と脆弱性の高いホスト・コミュニティの子どもたちのための教育支援事業をご支援頂きました。

株式会社日立柏レイソル



柏レイソルには、10年以上に渡り国内外の活動へご支援をいただいています。2023年は、「レイソルは子どもとともに」のメッセージのもと、チャリティマッチ開催やトップチーム選手による募金活動、柏市内の小学校で選手参加の「子どもの権利」特別授業などを協働で実施しました。

株式会社FPパートナー



保険・金融商品販売を手掛けるFPパートナーからは、トルコ・シリア地震への緊急支援として、従業員寄付と企業からのマッチング寄付にてご支援をいただきました。また、「子どもの食 応援ボックス」梱包作業には、毎回、従業員ボランティアとしてご協力をいただいています。

オゴー産業株式会社



学校制服の製造販売を行うオゴー産業は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学生服や体操服を販売し、その売り上げの一部を2004年より継続してご寄付くださっています。全国70以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成にもつながると好評いただいています。

チューリッヒ保険会社



従業員の皆様からのご寄付を通じて、「子どもの食 応援ボックス」にご寄付いただくとともに、梱包作業に従業員ボランティアとしてご参加いただき、子どもたちの栄養状況の改善に、幅広くご支援をいただきました。

ワーナーブラザーズ・ディスカバリー グループ



米メディア企業のワーナーブラザーズ・ディスカバリーには、2020年より国内の子どもたちの課題を解決するための活動を継続的にご支援いただいています。「子どもの食 応援ボックス」の従業員ボランティアや、社内での年末チャリティイベントによる寄付なども実施いただいています。

株式会社リクルートホールディングス



テクノロジーの力で「働く」の進化をリードするグローバルテックカンパニーであるリクルートグループには、「Creation Project 2022」展覧会のオークションで販売された作品の売り上げの一部を、トルコ・シリア大地震緊急支援および今を生きる日本の子どもたちのための活動に支援いただきました。

株式会社集英社



「週刊マーガレット」「マーガレット」および「別冊マーガレット」「別冊マーガレットsister」の電子書籍の売上の一部をご寄付いただき、セーブ・ザ・チルドレンの国内外での幅広い活動をご支援いただきました。

トートバッグ専門ブランド ROOTOTE



2007年より「ROOTOTEチャリティーイベント」にて、著名人のアートワークによるトートバッグの売り上げをご寄付いただいています。2023年は、日本国内の経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちへの支援活動に寄付いただきました。

サラヤ株式会社



無添加せっけんに天然ハーブを配合した「アラウ。」「アラウ、ベビー」の売り上げの一部をウガンダでの母子の栄養改善事業にご支援いただいています。ご寄付は、低栄養が深刻な地域の5歳未満の子どもたちの栄養改善のため、生計向上と母子保健サービスの改善に役立てられました。

リコーリース株式会社



金融・サービスで豊かな未来への懸け橋となることを掲げるリコーリースは、「豊かな未来積立金」制度を活用し、セーブ・ザ・チルドレンが行う世界中の子どもたちを取り巻く多様な課題の解決を目指す活動にご寄付いただきました。

グラクソ・スミスクライン株式会社



グローバルパートナーとして長年ご支援いただいています。従業員寄付を通じて国内の子どもたちのための活動支援やトルコ・シリア地震緊急支援を支えてくださったほか、従業員ボランティア、社員食堂で「寄付付きメニュー」の提供なども実施いただきました。

芙蓉総合リース株式会社



情報通信機器や産業機械などのリースを行う芙蓉総合リースからは、「株主優待制度に連動した社会貢献活動への寄付」にて7年間継続してご支援いただいています。2023年は国内の子どもたちのための活動支援とボランティアでも協力いただきました。

株式会社ワールドパーティー



レイングッズを企画・販売するワールドパーティーからは、「天気と向き合う事業を通じて得た収益の一部を自然と共存するために社会に還元したい」という理念から、売り上げの一部を、国内での緊急・防災(災害リスク軽減)事業にご寄付いただきました。

株式会社ウェルカム



食のセレクトショップDEAN&DELUCAを運営する株式会社ウェルカムからは、「食するよろこびを世界の子どもたちへ」をテーマに、限定トートバッグの売上の一部を、マダガスカルにおける食料危機・災害に対するレジリエンス強化事業にご寄付頂きました。

サンヨー食品株式会社



国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するため、2005年より長期間にわたり、さまざまな活動全般をご支援いただいています。加えて2023年は、従業員による「子どもの 食応援ボックス」の梱包作業へのボランティア協力をご寄付をいただきました。

アドビ株式会社



地域・コミュニティに影響のある課題に対応する事業を支援する社員主導の助成金プログラム「Employee Community Fund」を通じて、国内の子どもたちの貧困問題解決事業を支援いただきました。従業員寄付やボランティアも実施いただいています。

ランクセス株式会社



ドイツの化学品メーカーのランクセスには国内の子どもたちの課題を解決するための活動を2011年より継続して支援いただきました。「子どもの食 応援ボックス」への従業員寄付やボランティア、「地球環境・エコ実験教室」も継続して実施いただきました。

株式会社ホワイットミュージック



ロックバンドTUBEのチャリティーグッズ販売を通じて、ウクライナ危機をはじめとする世界各地の紛争地域や自然災害など、緊急支援を必要としている子どもたちに対する活動を、継続してご支援いただいています。

ロジスティード株式会社



総合物流企業のロジスティードからは、2021年より継続して国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するためのさまざまな活動を支えていただいています。世界中の子どもたちを取り巻く多様な課題解決のために役立てられています。

株式会社日新堂



全国で高級時計の販売を手掛ける日新堂からは、日本と世界の子どもたちを支援するさまざまな活動を15年にわたり継続してご支援いただいています。子どもたちを取り巻く社会課題解決のための活動を多岐にわたり支えていただいています。

高松商事株式会社



園芸種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗の Patent 管理を行う高松商事株式会社からは2004年より継続して対象商品の売り上げ連動寄付を頂いています。また、セーブ・ザ・チルドレンのロゴプレート付き商品の販売を通じて、認知向上へのご協力も頂いています。

株式会社ミスターマックス・ホールディングス



MrMaxと九州アートディレクターズクラブのコラボによるチャリティ企画「レスキューTシャツプロジェクト2023」からご寄付頂きました。対象Tシャツの購入者が寄付先を選択する仕組みで、「子ども」を選択いただいた割合に応じ、ご寄付いただきました。

株式会社安保管店



広島県尾道市の船主である株式会社安保管店からは、トルコ・シリア大地震およびパレスチナ・ガザ地区における緊急子ども支援にご寄付いただき、子どもたちとその家族のためのセーブ・ザ・チルドレンの活動を支えていただきました。

一般社団法人日本弱酸性美容協会



弱酸性美容法の普及・啓発・技術向上をめざす日本弱酸性美容協会は、トルコ・シリア大地震におけるセーブ・ザ・チルドレンの緊急子ども支援活動にご寄付頂き、被災された子どもたちとその家族を支援されました。

上野製薬株式会社



化学薬品メーカーの上野製薬株式会社からは、トルコ・シリア大地震およびパレスチナ・ガザ地区における緊急子ども支援にご寄付いただきました。保健・栄養、教育支援、子どもの保護など、喫緊のニーズに答えた支援活動に活用させていただきました。

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

10mois(ディモワ)／カンロ株式会社／株式会社CDG／株式会社資生堂／平松工業株式会社／
SOLホールディングス株式会社／協和キリン株式会社／株式会社WITS／株式会社ウチダテクノ／
タリーズコーヒージャパン株式会社／共立株式会社／株式会社Ampus(アンプス)／株式会社サン・フレッシュグループホールディングス／
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ／株式会社オリエンタルランド／株式会社ARIGATOBANK／
株式会社靴商店インターナショナル／株式会社イケティ／オリンパス株式会社／KPMGコンサルティング株式会社／
株式会社シリウスコーポレーション／宗教法人神戸ムスリムモスク／株式会社ヴィア・ホールディングス／株式会社エポスカード／
ACNジャパン合同会社／関西ペイント株式会社／積水メディカル株式会社／株式会社魚国総本社／株式会社東京ユニフォーム／
バリュエンスホールディングス株式会社／不二熱学工業株式会社／小堺化学工業株式会社／株式会社サンパール／
株式会社パイロットコーポレーション／ヤマダイ株式会社／株式会社松田商工／福澤機械株式会社／
アークシステムワークス株式会社／東和病院／非破壊検査株式会社／公益財団法人公益推進協会／
株式会社オウルズコンサルティンググループ／株式会社よろず屋不動産／花王株式会社／株式会社ローヤル／株式会社ノーウェア／
ソーバル株式会社／株式会社アクセア ほか

自社商品・サービスなどの提供によるセーブ・ザ・チルドレンの業務のサポート

朝日放送グループホールディングス株式会社／株式会社アクセア／株式会社アミューズ／株式会社エフエム東京／
KPMGコンサルティング株式会社／株式会社クロス・マーケティング／太陽 Grant ソントン税理士法人／株式会社TKP／
デルタ航空会社／株式会社バンダイナムコホールディングス／フレッシュフィールズ ブルックハウス デリンガー法律事務所／
株式会社バイエフエム／ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)／
ランクセス株式会社 ※50音順でのご紹介

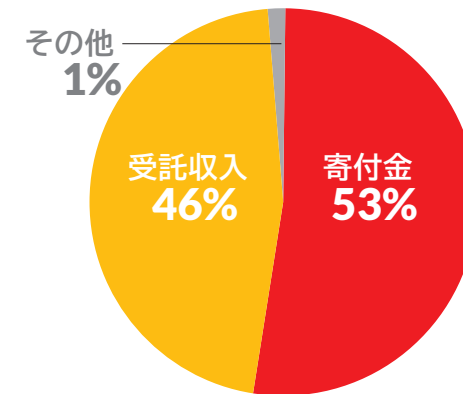
「子どもの食 応援ボックス」「ハロー！ベビーボックス」などへの物品提供でのご協力

味の素AGF株式会社／イケア・ジャパン株式会社／イケア・ディストリビューションサービス株式会社／
株式会社伊藤園／エースコック株式会社／エスビー食品株式会社／加藤産業株式会社／
カンロ株式会社／キッコーマン株式会社／キリンホールディングス株式会社／
コストコホールセールジャパン株式会社／サラヤ株式会社／サンヨー食品株式会社／
ステッドラー日本株式会社／全国農業協同組合連合会／株式会社永谷園ホールディングス／
株式会社ニチレイフーズ／株式会社ニッスイ／日本食品製造合資会社／日本生活協同組合連合会／
日本トイザらス株式会社／はごろもフーズ株式会社／株式会社パイロットコーポレーション／株式会社バンダイ／P&Gジャパン合同会社／
ホリカフーズ株式会社／ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社／丸美屋食品工業株式会社／ミニストップ株式会社／森永製菓株式会社／
ロジスティード株式会社／株式会社ロッテ ※50音順でのご紹介

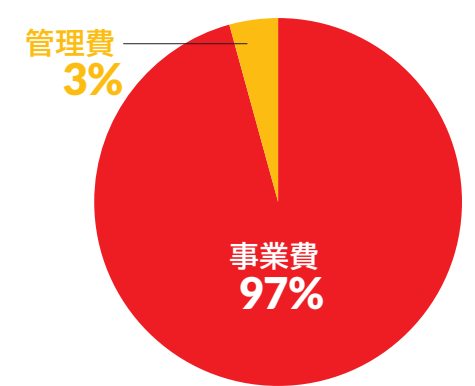


2023年度決算報告 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

経常収益の割合



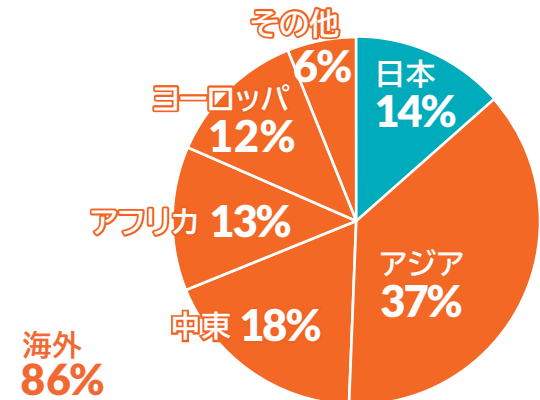
経常費用の割合



地域別支出割合

海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計 2,442,915,896円

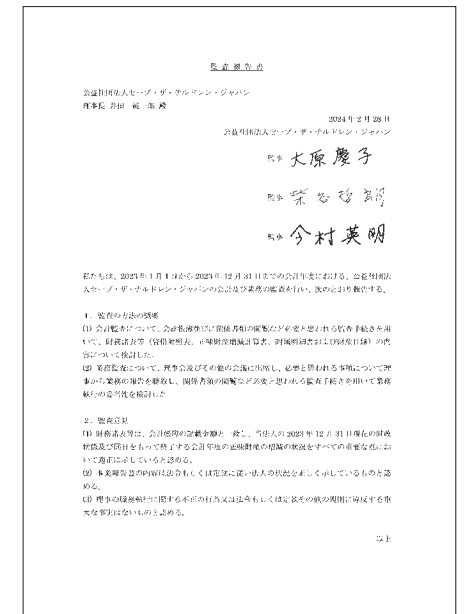
※地域別支出割合は監査を受けておりません。



海外
86%

監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。



貸借対照表（2023年12月31日現在）		
Ⅰ．資産の部	1. 流動資産	
	現金預金	248,033,663
	海外現金預金	21,418,367
	前払事業費	582,274,673
	未収金	114,255,828
	棚卸資産	1,257,506
	前払費用	19,904,665
	立替金	36,418
	流動資産合計	987,181,120
	2. 固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	89,319,406
	減価償却特定資産	106,111,335
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	公益目的事業指定寄付金	1,294,348,107
	2022-24中期計画特定資産	648,132,191
	特定資産合計	2,165,045,254
	(3)その他固定資産	
	建物	7,166,484
	建物附属設備	23,974,130
	車両運搬具	16,162,448
	什器備品	14,214,339
	ソフトウェア	33,375,286
	敷金及び保証金	12,783,200
	その他固定資産合計	107,675,887
	固定資産合計	2,322,721,141
	資産合計	3,309,902,261
Ⅱ．負債の部	1. 流動負債	
	未払金	311,766,495
	前受収益	603,169,132
	預り金	12,197,765
	賞与引当金	5,478,908
	流動負債合計	932,612,300
	2. 固定負債	
	退職給付引当金	89,319,406
	固定負債合計	89,319,406
	負債合計	1,021,931,706
Ⅲ．正味財産の部	1. 指定正味財産	
	指定寄付金	1,350,176,144
	指定正味財産合計	1,350,176,144
	（うち基本財産への充当額）	(50,000,000)
	（うち特定資産への充当額）	(1,294,348,107)
	2. 一般正味財産	937,794,411
	（うち特定資産への充当額）	(781,377,741)
	正味財産合計	2,287,970,555
	負債及び正味財産合計	3,309,902,261

（単位：円）

正味財産増減計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）			
Ⅰ．一般正味財産増減の部	1. 経常増減の部		
	(1) 経常収益		
	①基本財産運用益	2,495	
	②特定資産運用益	79,984	
	③受取会費	11,210,000	
	④援助事業受託収入	1,512,006,053	
	政府受託収入	421,213,956	
	民間受託収入	781,082,749	
	海外受託収入	309,709,348	
	⑤業務受託収入	11,329,245	
	⑥事業収入	4,012,520	
	⑦受取寄付金	1,723,877,809	
	無指定寄付金	993,256,410	
	指定寄付金	730,621,399	
	⑧雑収入	19,283,996	
	経常収益計	3,281,802,102	
	(2) 経常費用		
	①事業費	3,299,470,957	
	海外援助費	800,509,979	
	緊急援助事業費	902,668,717	
	国内事業費	326,105,954	
	事業助成金等	413,631,246	
	事業活動費	259,946,239	
	広報事業費	434,738,276	
	その他事業費	160,753,785	
	収益事業費	1,116,761	
	②管理費	111,511,853	
	経常費用計	3,410,982,810	
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 129,180,708	
	当期経常増減額	△ 129,180,708	
Ⅱ．指定正味財産増減の部	2. 経常外増減の部		
	(1) 経常外収益		
	経常外収益計	0	
	(2) 経常外費用		
	固定資産除売却損	30,249	
	経常外費用計	30,249	
	当期経常外増減額	△ 30,249	
	当期一般正味財産増減額	△ 129,210,957	
	一般正味財産期首残高	1,067,005,368	
	一般正味財産期末残高	937,794,411	
	①受取寄付金	1,130,410,539	
	指定寄付金	1,130,410,539	
	②一般正味財産への振替額	△ 730,621,399	
	当期指定正味財産増減額	399,789,140	
	指定正味財産期首残高	950,387,004	
	指定正味財産期末残高	1,350,176,144	
Ⅲ．正味財産期末残高		2,287,970,555	

（単位：円）

あゆみ

1919年にイギリスで誕生したセーブ・ザ・チルドレン。
日本では1986年に設立されました。100年以上にわたり、
子どもたちの支援に取り組んでいます。



役員一覧

2024年4月1日現在

理事長		
井田 純一郎	サンヨー食品株式会社 代表取締役社長 立教大学 経済学部 客員教授	
副理事長		
中島 周	キュービー株式会社 取締役会長 取締役会議長およびブランド担当	
森 浩生	森ビル株式会社 取締役副社長執行役員	
専務理事		
高井 明子	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事務局長	
理事		
横山 英子	株式会社横山芳夫建築設計監理事務所 代表取締役	
角崎 悦子	特定非営利活動法人SEEDs Asia 理事	
板東 久美子	日本赤十字社 常任理事	
前田 伸	株式会社TOKYO TOWER 代表取締役社長執行役員	
松藤 凡	三井物産株式会社 人事総務部 健康管理室 診療所長	
福本 ともみ	公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー	
安部 芳絵	工学院大学教育推進機構 教授	
山本 樹育	YAMAKIN株式会社 代表取締役社長	
岩崎 浩	株式会社ファミリーマート 執行役員 マーケティング本部 サステナビリティ推進部長	
小寺 清	特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事	
小尾 尚子	国際基督教大学 非常勤講師 東京外国語大学 非常勤講師 関西学院大学 非常勤講師	
西川 智	独立行政法人国際協力機構 上席国際協力専門員 東北大学災害科学国際研究所 特任教授	
漆 紫穂子	品川女子学院 理事長	
シッピー 光	ソニーグループ株式会社 サステナビリティ推進部 シニアゼネラルマネジャー	
監事		
大原 慶子	神谷町法律事務所 弁護士（日本及びニューヨーク州）	
今村 英明	早稲田大学大学院経営管理研究科 （早稲田ビジネススクール）客員教授 大学院大学至善館 特任教授 新潟産業大学 特任教授	
柴谷 哲朗	株式会社サンクゼール 社外取締役 太陽有限責任監査法人 シニアパートナー、公認会計士	
名誉理事長		
上野 昌也	上野製薬株式会社 代表取締役社長	
顧問		
深田 宏	一般財団法人鹿島平和研究所 監事 TINGYI HOLDING 独立董事 元オーストラリア大使	



持続可能な開発目標への取り組み

持続可能な開発目標(SDGs)は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。セーブ・ザ・チルドレンも策定に関わり、2015年に国連で採択されました。私たちは事業やアドボカシーを通して、SDGs達成に向けた活動を推進しています。



公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F
TEL 03-6859-0070 ウェブサイト www.savechildren.or.jp

SCJ.SaveTheChildrenJapan scjapan savethechildren_japan

SaveTheChildrenJpn savethechildren.jp

ご寄付はこちら：郵便局(ゆうちょ銀行)口座番号:00900-1-120760
加入者名:セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ: TEL 03-6859-0068 (平日のみ)

この冊子の印刷におきましては、株式会社 技秀堂に多大なるご協力をいただきました。
2024年6月発行



表紙写真: 2023年2月に発生したトルコ・シリア大地震で自宅が倒壊し、テント生活を余儀なくされている子ども。セーブ・ザ・チルドレンは地震の影響を受けた家族に継続して支援しています。(トルコ)



この冊子はFSC®認証紙を使用しています。